

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 年金無料相談会

J A 名 町田市（東京都）

1 動機 (経緯)	年金の仕組みの難解さなどにより、個人での年金請求が難しく、また年金受給漏れが多発していることを受け、外部より社会保険労務士を招き、個別の年金無料相談会を開催しています。年金の仕組み等基本的な質問、相談から請求書類の作成まで年金に関する一切の相談を受付けています。
2 概要	2ヶ月に1度、各支店に外部より社会保険労務士を招き、予約制による個別年金無料相談会を行っています。平日にご来店が難しいお客様は、年4回開催される休日住宅ローン相談会と同日に、休日年金相談会を開催しています。 年金裁定請求手続きは当組合が一手に引き受け、お客様が直接年金相談センターで受給手続きを行っていただく必要が無いよう行っている。
3 成果 (効果)	平成25年度は相談受付を実施した5店舗で年間合計183件のご相談をいただき、うち100件程が当組合で年金受給を行っていただきました。 また支店ごとに年金受給者を対象とした「年金友の会」を設立しており、その中のイベントとして、年2回の旅行（春は1泊旅行、秋は2泊旅行）やグラウンドゴルフ、ゲートボール等の大会を開催しています。これらのイベントに参加を希望したく、当組合で年金受給を行う為に相談会にご来店されたお客様も多数いました。
4 今後の 予定（課題）	年金無料相談会は好評の為、平成26年度も継続して行っています。また今年度は団塊の世代が年金受給年齢となり、多くのお客様に相談会へご来店いただくことが最重要課題となっています。

JA町田市からのお知らせ

★知って得するJA町田市無料年金相談会好評開催中！

男性で61歳になれる皆様へ

受給開始年齢引上げに伴う年金請求時期ではありませんか。

- ① 昭和28年4月2日から30年4月1日生まれの男性が対象です。
- ② 被用者年金（厚生年金・共済等）の加入期間が1年以上ある方。
- ③ 日本年金機構から年金請求書が郵送されてきます。

年金の支給開始年齢の引き上げが行われています

- 昭和28年4月2日から30年4月1日生まれの男性で、日本年金機構から年金請求書が郵送されてきた方は、在職中であっても請求書の提出が必要です。
- 定年後、定年延長及び再雇用で働かれている方も同様です。
- 60歳以降は雇用保険や年金、健康保険に関すること、色々な疑問を解決しましょう。

色々な疑問を解決しましょう！

Q: 年金を受け取るためには、どういう手続きが必要なの？

Q: 自分の年金記録は、大丈夫？

Q: 働きながら年金は受け取れるの？

Q: 年金も課税されるの？

Q: 退職後、国民年金に加入しなくてはならないの？

Q: 雇用保険を受けると年金が止まるってほんと？

Q: 退職後の、妻の年金はどうなるの？

Q: 退職後の、健康保険はどうなるの？

Q: 雇用保険は、どのような手続きをすれば、もらえるの？

開催日: 月 日 ()

9

~

15

:00 ~ :00

JA町田市 支店 ☎042-000-000(担当: まで)